## 中村区防犯対策助成事業

自主防犯対策

助成金額

# 一律**3**,**0**00円

自主防犯対策を実施した費用を助成します!

弱画機能付き

防犯力メラ

特殊詐欺 侵入盗 自動車盗 自転車盗 に対する防犯対策



#### 助成対象者

- (1) 中村区に住所があり、現に居住している者
- (2) 中村区内に所在し、すでに利用されている会社事務所、店舗等の事業所、または賃貸共同住宅等の経営者
- (3) 中村区外に居住し通勤や通学等で定期的(3か月以上継続して)に中村区内で自動車又は自転車を利用している者 (自動車盗対策、自転車盗対策費用のみ助成)
- ※ 令和5年1月1日以降に実施した対策であること
- ※ 自主防犯対策に係る助成、特定犯罪の被害者に対する助成合わせて1世帯1回のみ

#### 助成金額

自主防犯対策の実施に要する3,000円以上(消費税及び地方消費税の額と工賃を含む) の経費の合計に対し、一律で3,000円を助成します。 助成対象となる防犯対策は裏面のものに限ります。

#### 申請方法 ~助成期間 令和5年8月1日~令和6年3月29日まで(予算に達し次第終了)~

以下の必要書類を中村区連合防犯協議会事務局に提出し、助成金の申請をしてください。

- ・中村区防犯対策助成金申請書(事務局でもお渡しできます)
- ・令和5年1月1日以降に実施した防犯対策に係る経費と対策の内容が分かる書面等 (領収書やレシート、電子領収書等)
- ・防犯対策を実施したことが分かる写真や電子データ
- ・申請者の身分が明らかになる身分証等
- ・中村区外に居住し通勤や通学等で定期的(3か月以上継続して)に中村区内で自動車又は自転車を利用している方は、定期券や駐車場契約書類等、定期的に利用していることが分かる書面等

お問い合わせ 📞 052-452-0110 (内線262・263)

中村区連合防犯協議会 〒453-0015 名古屋市中村区椿町17番9号(中村警察署内) (申請の受付は土日祝日を除く、平日の午前9時から午後4時まで) 協賛 中村警察署生活安全課

### 助成対象となる防犯対策

## 実施した自主防犯対策

- 【助成対象とならない経費の例】 ・リースによる防犯対策費用 ・ホームセキュリティ等のサービス契約費用 ・護身用具(防犯スプレー、スタンガン、警棒、防犯ブザー等)の購入費用 ・鍵の交換費用 ・防犯対策以外の目的を有するものの購入費用 ・配送料

